

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 久毅

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,577,331	6,721,663	27,311,269
経常利益 (千円)	226,454	56,212	852,643
四半期(当期)純利益 (千円)	132,235	34,791	489,664
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	7,764,282	8,246,943	8,134,223
総資産額 (千円)	16,913,674	17,163,331	17,198,744
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.26	7.67	108.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.15	7.66	107.81
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	45.9	48.0	47.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用環境の好転等により穏やかな回復基調にあるものの、円安による原材料価格の上昇等に加えて、消費増税による需要の減退もあり、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が主として関連する塗料業界におきましては、こうした経済環境のもと、出荷数量は減少いたしました。

このような情勢のもとで、当社における当第1四半期累計期間の製品出荷数量は、35,646トン(前年同期比5.5%減)となりました。

当第1四半期累計期間の業績といたしましては、売上高は、消費増税の影響もあり、製品及び商品とも出荷数量が減少したものの、国内の原油・ナフサ市況が引続き高止まりしたため、販売単価も前年同期と比較して上昇し、67億21百万円(同2.2%増)と増収となりました。

主な品目別の売上高は、増加したのものとしては、特殊シンナー類が6億62百万円(同14.3%増)、単一溶剤を中心とした商品が7億88百万円(同7.9%増)、洗浄用シンナー類が4億48百万円(同7.2%増)、印刷用溶剤類が12億68百万円(同2.2%増)、減少したのものとしては、エタノール・その他が3億10百万円(同8.8%減)、単一溶剤類が29億円(同0.5%減)となりました。

一方損益面では、効率的な原材料購入をさらに推進するとともに経費削減に努めましたが、国内の原油・ナフサ市況の高止まりにより原材料費も高水準で推移したことに加えて、需要の落ち込みも影響して、営業利益52百万円(同76.8%減)、経常利益56百万円(同75.2%減)、四半期純利益34百万円(同73.7%減)となり、いずれも大幅な減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、171億63百万円(前事業年度末比35百万円減)となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加(同81百万円増)等があったものの、現金及び預金の減少(同1億5百万円減)等があったことによるものであります。

負債総額は、89億16百万円(前事業年度末比1億48百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の増加(同3億円増)等があったものの、支払手形及び買掛金の減少(同2億19百万円減)、長期借入金の減少(同61百万円減)、退職給付引当金の減少(同1億39百万円減)等があったことによるものであります。

純資産は、82億46百万円(前事業年度末比1億12百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同1億9百万円増)があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		4,592,000		729,000		666,880

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,527,000	4,527	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	4,527	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式726株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 一丁目9番9号	58,000	-	58,000	1.26
計	-	58,000	-	58,000	1.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,119,137	3,013,552
受取手形及び売掛金	1 7,921,302	1 7,952,560
商品及び製品	156,286	145,446
原材料及び貯蔵品	658,339	739,689
その他	1 607,954	1 529,973
貸倒引当金	665	1,422
流動資産合計	12,462,354	12,379,800
固定資産		
有形固定資産	3,615,151	3,554,401
無形固定資産	70,013	73,689
投資その他の資産		
その他	1,077,623	1,186,240
貸倒引当金	26,398	30,799
投資その他の資産合計	1,051,224	1,155,440
固定資産合計	4,736,389	4,783,531
資産合計	17,198,744	17,163,331
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,827,251	6,607,717
短期借入金	-	300,000
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	244,000	244,000
未払法人税等	90,154	25,331
賞与引当金	127,400	59,390
その他	347,267	412,088
流動負債合計	7,706,073	7,718,526
固定負債		
社債	350,000	350,000
長期借入金	465,250	404,250
退職給付引当金	346,111	206,920
役員退職慰労引当金	142,275	146,300
その他	54,810	90,391
固定負債合計	1,358,447	1,197,861
負債合計	9,064,521	8,916,388

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金	669,352	669,352
利益剰余金	6,750,658	6,859,946
自己株式	42,131	42,131
株主資本合計	8,106,880	8,216,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,851	25,283
評価・換算差額等合計	21,851	25,283
新株予約権	5,491	5,491
純資産合計	8,134,223	8,246,943
負債純資産合計	17,198,744	17,163,331

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,577,331	6,721,663
売上原価	5,638,617	5,961,031
売上総利益	938,714	760,632
販売費及び一般管理費	713,546	708,424
営業利益	225,167	52,207
営業外収益		
受取配当金	7,734	9,588
その他	3,459	3,334
営業外収益合計	11,193	12,923
営業外費用		
支払利息	5,205	3,791
手形売却損	4,701	5,091
その他	-	35
営業外費用合計	9,907	8,918
経常利益	226,454	56,212
特別利益		
固定資産売却益	3,658	275
特別利益合計	3,658	275
特別損失		
固定資産除却損	716	56
固定資産売却損	7,077	-
特別損失合計	7,793	56
税引前四半期純利益	222,318	56,432
法人税等	90,083	21,641
四半期純利益	132,235	34,791

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が131,791千円減少し、前払年金費用が158,874千円増加し、利益剰余金が187,828千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,628千円増加しております。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(税金費用の計算)	
<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形	2,682,030千円	2,757,034千円
預け金	402,304千円	413,555千円
(注) 流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	89,686千円	75,890千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	158,172	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	113,331	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円26円銭	7円67円銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	132,235	34,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	132,235	34,791
普通株式の期中平均株式数(株)	4,519,219	4,533,274
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円15円銭	7円66円銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,802	7,831
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

大伸化学株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 澤田昌輝
指定社員 業務執行社員	公認会計士 星野達郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大伸化学株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。